

# 理美けんぽ通信

- ▶▶▶ 新規事業のご案内
- ▶▶▶ 平成27年度 予算決定



\* 理美けんぽより皆さまへ

\* インフォメーション

- ・平成27年度の予算が決まりました
- ・保健事業計画

▶新規事業のご案内

- ・スポーツクラブ優待利用サービス
- ・冠婚葬祭サービス（ブライダルサポート／葬儀プラン）

- ・平成27年1月から出産育児一時金の給付額が変わりました！
- ・平成27年1月から高額療養費制度の自己負担限度額が変わりました！
- ・「被扶養者資格調査(検認)」へのご協力ありがとうございました！
- ・理美けんぽからのお願い！
  - ▶ プレママの皆様へ
  - ▶ 理美けんぽの健康診断をご活用ください！
  - ▶ ジェネリック医薬品をご活用ください！

# 理美けんぽより皆さまへ

日頃より多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、理美けんぽでは、去る2月に行われた組合会での承認を受け、平成27年度の健康保険料率を前年度から据え置き10.00%、同様に介護保険料率も前年度から据え置き1.85%とすることとなりました。

組合員の皆様には何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新年度の事業には、福利厚生サービスとして「**スポーツクラブ優待利用サービス**」ならびに「**プライダルサポート／葬儀プラン**」を新たに追加いたしました。また、従来の「子育て家庭支援事業」を改め、「**プレママ・子育て家庭支援事業**」とし、妊娠中（プレママ期）から女性をサポートするサービスとして拡充実施を予定しています。いずれのサービスも、加入者皆様の健康や豊かなライフシーンをサポートするサービスとなっておりますので、是非ご活用ください。

今後も理美容業界の福利厚生の一助として少しでも皆様のお役に立てるよう、一層の向上に努めてまいります。重ねてご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## インフォメーション

### 平成27年度の予算が決まりました

～平成27年度の予算規模は52億1,912万円になります～

#### ■一般勘定（健康保険）予算概要

**収入面**では、被保険者・事業主の皆様から納めていただいた保険料が、収入全体の約91%、金額にして約47億円と見込んでいます。その他、健康保険組合連合会や国からの補助金約3億1,000万円の交付を受ける予定となっております。

**支出面**では、伸び率は鈍化しているものの医療費は依然増加傾向にあり、約24億円を見込んでいます。一方、高齢者医療制度への拠出金については、法改正により算出方法の一部が人数に対する均等割から給与水準に応じた負担方法に見直されたため、当組合は今後負担が多少減少する見込みではありますが、それでも約25億円と支出の半分近くを占める現状に変化はなく、今後とも厳しい組合運営が続くものと予想されています。

## ○収入

単位：千円

科 目	27年度予算額	割 合
1. 健康保険料収入	4,728,928	90.61%
2. 調整保険料収入	56,464	1.08%
3. 繰入金	120,850	2.32%
4. 国庫補助金収入	505	0.01%
5. 財政調整事業交付金	311,053	5.96%
6. 雑収入	1,327	0.03%
収入合計	5,219,127	

## ○支出

単位：千円

科 目	27年度予算額	割 合
1. 事務所費	103,500	1.98%
2. 組合会費	950	0.02%
3. 保険給付費	2,443,250	46.81%
4. 納付金	2,491,000	47.73%
5. 保健事業費	60,000	1.15%
6. 還付金	120	0.00%
7. 営繕費	8,510	0.16%
8. 財政調整事業拠出金	56,464	1.08%
9. 連合会費	4,500	0.09%
10. 積立金	2,801	0.05%
11. 雑支出	60	0.00%
12. 予備費	47,972	0.92%
支出合計	5,219,127	

## ※主な用語の解説※

### 収 入

- ・健康保険料収入  
被保険者・事業主の皆様から納めていただいた健康保険の保険料です。
- ・財政調整事業交付金  
健保組合の財政事情を踏まえ、健保組合の連合組織である健康保険組合連合会から交付される交付金をいいます。

### 支 出

- ・保険給付費  
加入者（被保険者・被扶養者）皆様の病気、ケガ、出産、死亡などに対する医師の診療（現物給付）や手当金（現金給付）のことをいいます。
- ・納付金  
被保険者・事業主の皆様から納めていただく保険料のうち、高齢者医療制度等の医療費をまかなうために健康保険組合が負担する拠出金をいいます。
- ・財政調整事業拠出金  
健康保険組合連合会が、各健保組合に交付する「財政調整事業交付金」の財源となる費用で、すべての健保組合が負担しています。収入科目の「調整保険料収入」から充てられます。

## 保健事業計画

理美けんぽでは、平成27年度に以下のサービス実施を予定しております。  
詳細につきましてはお問い合わせください。

事業名称		事業概要
各種健康診査		加入者（被保険者・被扶養者）を対象とした各種健診の補助（1年度に1回） ※指定医療機関等の情報については、理美けんぽホームページをご参照ください。
特定保健指導		特定健診の結果をもとに、対象者に内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目した生活習慣改善プログラム
インフルエンザ予防接種事業		加入者を対象としたインフルエンザ感染の予防接種
メンタルヘルス支援サービス		加入者および事業主（労務管理責任者）がご利用いただけるメンタルヘルス（うつ病など）専門の無料相談サービス（電話・Web）
各種優待サービス	①スポーツクラブ優待利用サービス 	15歳以上の加入者（被保険者・被扶養者）とその家族がスポーツクラブを優待価格にて利用できるサービス
	②冠婚葬祭サービス	・ブライダルサポート  加入者とその家族が提携結婚式場等において各種優待が受けられるサービス
		・葬儀プラン  加入者とその家族が提携葬儀社において葬儀サービス一式を優待価格で受けられるサービス
	④各種宿泊施設の優待利用サービス	・葬儀支援制度（セレモニーサポート） 加入者とその家族（2親等以内）の方を対象とした葬儀社の紹介・割引利用制度
③パッケージツアー割引サービス	加入者およびその同行者を対象としたJTB、JALパック等の各種国内・海外パッケージツアーの割引サービス	
プレママ・子育て家庭支援事業 		プレママ（妊娠期の女性）やお子様を出産された加入者を対象とした包括支援事業（妊娠・出産に関連した情報提供や育児専門誌の配付等）
機関誌の発行		予算・決算や各種事業のご案内などを掲載した機関誌を年2回（春・秋）発行
「健康保険のしおり」配付		保険証交付時に同封して配付

## ★新規事業のご案内★

### スポーツクラブ優待利用サービス **NEW**

理美けんぼでは、株式会社ルネサンスと法人契約を締結し、全国約160カ所以上のスポーツクラブをおトクな特別料金にてご利用いただけるサービスを実施することといたしました。春の期間限定キャンペーン（事務手数料・利用料1回が無料）\*も同時スタートとなっておりますので、加入者の皆様には是非、健康づくりにご利用いただければ幸いです。

**\*キャンペーン期間：平成27年4月1日～6月28日**

#### ▶利用対象者

利用当日に理美けんぼの資格がある15歳以上の加入者（被保険者・被扶養者）とその家族

#### ▶利用料金

		通常料金	特別料金
ご利用プラン	<b>月会費契約</b> 全国のルネサンスを月何回でも使い放題	13,300円 (税別) / 月	5,500円 オトク
	<b>都度利用契約</b> 1回ごとの利用料でご利用いただけます	制度なし	特別料金で適用
入会時費用	事務手数料	5,000円 (税別)	4,000円 オトク
	入会金	3,000円 (税別)	3,000円 オトク
			7,800円 (税別) / 月
			1,500円 (税別) / 1回
			1,000円 (税別) *キャンペーン期間中は0円
			0円

#### ▶利用方法

<http://hcbiz.s-re.jp/btobtoc/> にアクセスし、対象施設・必要書類等をご確認のうえ、お近くのルネサンスで入会手続きを行ってください。なお、法人指定の本人確認書類には理美けんぼ保険証が必要となります。お忘れのないようご持参ください。

※ 最新の施設情報は、上記ルネサンスホームページにてご確認ください。

※ 提携クラブの利用は1 Dayコーポレート会員のみとなります。提携クラブで会員登録はできませんので、お近くのルネサンスで入会手続きを行ってください。また、提携クラブにより利用料金は異なりますのでご注意ください。なお、セントラルスポーツの施設をご利用の際は、セントラルスポーツ法人利用券の提示が必要となります。ご希望の方は理美けんぼ(03-6661-6106)までご連絡ください。

理美けんぽでは、株式会社あんしんリンクと提携し、加入者皆様のライフシーンをサポートする冠婚葬祭サービスを新たに実施することといたしました。

数あるライフシーンの中でも、「結婚式」と「葬儀」には大きな費用がかかるものです。本サービスをご利用いただくことで、少しでも皆様の経済的負担と心の負担の一助となればと思っております。

## ◎ブライダルサポート

（婚礼プラン）＊全国約500カ所の提携式場でご利用いただけます。

- ・お料理・ドリンク：10%引
- ・結納品：5%引
- ・ウェディングケーキ：2万円引
- ・エスコート料：無料
- ・親族・仲人控室：無料
- ・新郎新婦宿泊：無料

（衣裳プラン）＊全国約500カ所の提携式場と提携外式場でご利用いただけます。

- ・花嫁衣裳レンタル：25%引
- ・衣裳着付料：45%引

▶利用者特典：カタログギフト（2万円相当）を進呈。

▶利用対象者：加入者（被保険者・被扶養者）とその家族

▶利用方法

コールセンター（0120-24-3434/24時間365日受付）へ連絡。全日本理美容健康保険組合の加入者であること、利用したいプランを伝えていただくことで、上記サービスを受けることができます。

## ◎葬儀プラン

提携葬祭場（全国約2,000カ所以上）にて以下の葬儀一式を28万円（税別）で施行

祭壇、遺影、棺、会葬礼状、寝台車、焼香用具一式、枕飾り一式、ドライアイス、装具・設備設営費、葬儀必需品一式、案内看板・館内案内、役所手続き代行

▶利用者特典：カタログギフト（2万円相当）を進呈。

▶利用対象者：加入者（被保険者・被扶養者）とその家族

▶利用方法

コールセンター（0120-24-3434/24時間365日受付）へ連絡。全日本理美容健康保険組合の加入者であることを伝えていただくことで上記サービスを受けることができます。

## 平成27年1月から出産育児一時金の給付額が変わりました！

平成27年1月出生より、出産育児一時金の給付額が見直されました。

	（新）	（旧）
出産育児一時金	40.4万円	39万円
産科医療補償制度掛金	1.6万円	3万円
計	42万円	42万円

＊産科医療補償制度の掛金変更による見直しのため、産科医療補償制度対象の出産については、これまでどおり42万円となります。

## 平成27年1月から高額療養費制度の自己負担限度額が変わりました！

平成27年1月診療分より、70歳未満の方の高額療養費制度における自己負担限度額（所得区分）がこれまでの3区分から5区分に変わりました。

（※70歳以上75歳未満の方は変更ありません）

（平成26年12月診療まで）

所得区分	ひと月あたりの自己負担限度額
上位所得者（A） （標準報酬月額53万円以上）	150,000円＋（かかった医療費－500,000円）×1％
一般（B）	80,100円＋（かかった医療費－267,000円）×1％
低所得者（C） ※住民税非課税世帯	35,400円



（平成27年1月診療から）

所得区分	ひと月あたりの自己負担限度額
標準報酬月額83万円以上（ア）	252,600円＋（かかった医療費－842,000円）×1％
標準報酬月額53万～79万円（イ）	167,400円＋（かかった医療費－558,000円）×1％
標準報酬月額28万～50万円（ウ）	80,100円＋（かかった医療費－267,000円）×1％
標準報酬月額26万円以下（エ）	57,600円
低所得者（オ） ※住民税非課税世帯	35,400円

## 「被扶養者資格調査（検認）」へのご協力ありがとうございました！

昨年10月より被扶養者としての資格の有無確認を目的として実施いたしました、「被扶養者資格調査（検認）」につきまして、事業主・対象者の皆様には格別なご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

今回の調査の結果、扶養不認定者数は353名となり、その主な理由は「収入超過」ということが判明しました。今後の届出漏れ等にはくれぐれもご注意ください。

検認対象者数	扶養条件内（認定）	扶養不認定（削除） ※不備・未提出を含む。
5,770名	5,417名	353名

\*平成27年1月末時点の数値です。

今年度もご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 理美けんぼからのお願い！

### ▶ プレママの皆様へ

プレママ（妊娠期のママ）となった皆様には、嬉しさいっぱいな反面、出産に対する不安が多々あることと思います。

不安においては「仕事」もその一つではないでしょうか。理美容業における長時間の立ち作業や前かがみ作業、用剤の扱い等は、身体的負担も大きく、妊娠前と同じようにはいかないことでしょう。

実際問題、理美けんぼにおいてもこれらの作業からきていると思われる産前産後の医療費（切迫流産など）が増加傾向にあり、他業界健保との比較でも約3倍多くかかっているのが実情です。

理美けんぼでは、このような業界の事情や母子保健\*の観点から、妊娠期からの関連情報の提供や啓蒙活動の必要性を強く認識し、妊娠期（プレママ期）から女性をサポートするサービス「プレママ・子育て家庭支援サービス」を計画、現在サービス開始に向けて準備中にあります。

詳細については、追ってホームページ等でご案内いたします。

\*母子の健康の保持・増進のこと。

### ▶ 理美けんぼの健康診断をご活用ください！

健康診断は、機械でいうメンテナンスの役割を担っており、問題点の洗出し、改善策の提案といった疾病予防へ向けた具体的なアドバイスを得ることができます。皆様の健康管理に是非お役立てください。

### ▶ ジェネリック医薬品をご活用ください！

医療機関や調剤薬局でお薬代が高いと感じたことはありませんか。そんなときはジェネリック医薬品へ切り替えられるか薬剤師にご相談ください。ケースによっては薬代を大幅に節約できる場合があります。

モデルケース：花粉症の場合／代表的な薬を1日1回（3ヶ月）

新薬：4,971円 - ジェネリック医薬品：991円 = **差額3,980円**

（参考資料：日本ジェネリック医薬品学会）

理美けんぼ通信 2015年春号（2015年4月発行）

編集・発行：全日本理美容健康保険組合

所在地：〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-7  
イトーピア大伝馬町ビル4F

連絡先：TEL03-6661-6106 FAX03-5652-5757

受付時間：月曜～金曜 9：00～17：30

ホームページ：<http://www.ribi-kenpo.com/>（パソコン・携帯共通）

